

第7回 武庫川さくらと灯りのプロムナード

4月1日(金)～10日(日)各日18時～21時

総合文化センター「郷の音ホール」周辺の武庫川右岸沿いの桜並木に約180個のぼんぼりを設置します。桜の満開時、花明かりが夜の闇に浮かび上がる幽玄な雰囲気をお楽しみください。三田市川柳協会の川柳の短冊も取り付けます。また、週末には三田の食材を使った屋台の出店もあります。
問い合わせ＝商工観光振興課内三田市観光協会事務局(559-5087 FAX 559-5024)、三田市総合案内所(563-0039)



【26年度の様子】

看護師の復職支援セミナー

看護師の国家資格を持ちながら結婚や出産・育児で医療現場をいったん離れ、再就職を考えている人を対象に、復職支援セミナーを開催します。少しでも不安を解消して、無理のない復職を目指しましょう！参加費無料。
内容＝講義(看護の最近の動向)、採血、点滴、バルーンカテーテル挿入などをシミュレーターで演習
日時＝5月14日(土)13時～17時
場所＝市民病院3階講堂
対象者＝看護師免許保有者
定員＝先着10人程度
持ち物＝看護師免許の証明ができるもの、動きやすい服装で参加してください
申し込み・問い合わせ＝5月6日までに、電話で市民病院看護管理室(565-8019)平日10時～16時



消防本部発足50周年記念事業 消防大会および親子イベント

【消防大会】

市民の願いである、安全で安心なまちづくりを目指し消防職員と消防団員が日ごろの成果と心意気を示す、三田市消防大会を4月3日に開催します。第1部は表彰式典、第2部アトラクションは、狭間中学校によるドリル演奏、三田祥雲館高校によるチアリーディング、女性デュオ「あまゆーず」による防災啓発ソングライブ、消防団員の粋な雄姿を披露するはしご演技、消防救助隊と兵庫県消防防災航空隊による合同救助訓練、消防職員による一斉放水訓練を実施します。
 今年は消防本部発足50周年を迎えることから、消防大会を通じ市民の皆さんの防火防災意識の向上を図っていきます。
日時＝4月3日(日)9時30分～12時
場所＝郷の音ホール 駐車場
 ※雨天時は、郷の音ホール大ホールでの開催になるので、一斉放水訓練と消防救助隊の訓練は中止となります。



【20年度の様子】

【親子イベント】

日時＝5月21日(土)※雨天の場合は中止。
時間＝午前の部：9時30分～11時30分
 午後の部：13時30分～15時30分
場所＝消防本部へ開始5分前までに集合
開催内容＝①庁舎見学、②はしご車の体験乗車、③放水訓練体験
参加資格＝小学生の親子(2人1組・市内在学に限る)
募集人数＝午前の部・午後の部 各親子20組
申し込み・問い合わせ＝4月28日消印有効、親子の住所、名前、年齢、小学校名、電話番号を、往復ハガキ(宛名記入)で、〒669-1543 下深田396 消防本部50周年誌編集委員会(564-0119 FAX 563-1230)
 ※結果は、5月9日(月)以降に返信ハガキでお知らせします。

さんだ若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい若者のためのサポート窓口です！

「進路・職業選択について迷っている」「応募書類の作成や面接に自信がない」「応募しているが、採用が決まらない」など、働くことに悩む若者とその保護者を対象に、就職に向けた継続的支援を行っています。就職決定後もキャリア形成について、いつでも相談できます。
 また、今年度から新たに出張相談の回数を増やし、より多くの人に利用してもらいやすい相談体制とします。ひとりで悩まず相談してみませんか。
対象＝15歳から39歳までの就労支援を必要とする人
料金＝無料

| | 相談日 | 相談場所 | 相談時間 |
|------|--------|--------------|-----------|
| | 月曜～金曜 | 三田市商工会館 | 9時30分～17時 |
| 出張相談 | 水曜 | まちづくり協働センター | 13時～17時 |
| | 第1・3木曜 | ウディタウン市民センター | 14時～17時 |
| | 第2・4木曜 | 多世代交流館(弥生が丘) | 13時～17時 |

問い合わせ＝さんだ若者サポートステーション(565-9300 FAX 565-9302)

福島土地区画整理事業 公告・縦覧・借地権の申告受付

新三田駅周辺の約5.3ヘクタールで予定する福島土地区画整理事業は、土地区画整理準備組合により組合設立に向けた準備が進められています。設立申請には、当地区内の土地所有者と借地権者を事前に確定する必要があります。土地区画整理法に基づき、区域の公告・縦覧を行うとともに未登記借地権の申告を受け付けます。
対象地区＝三田市福島の一部
縦覧期間＝4月7日(木)～20日(水)
申告方法＝4月7日から5月6日までに、申告書に借地権の対象となる土地所有者との連名、または借地権を証明する書類を添え提出
 ※申告書は、都市整備課で配布(市ホームページからダウンロード可)
縦覧・申告場所＝都市整備課(市役所本庁舎5階)
問い合わせ＝都市整備課都市整備係(559-5016 FAX 559-7130)
 平日9時～17時30分

固定資産税にかかる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

市内の固定資産(土地・家屋)の地番、面積、評価額などを縦覧できます。
期間＝4月1日(金)～5月31日(火)
場所＝税務課(本庁舎2階)
縦覧できる人＝28年度の市内の土地・家屋の納税者本人とその代理人
 ※本人確認のため、公的機関発行の運転免許証など(顔写真付きでないものは2つ以上)を持参。代理人は委任状が必要。
問い合わせ＝税務課資産税係・土地担当(559-5054 FAX 563-5697)、家屋担当(559-5055 FAX 563-5697)
【固定資産評価審査委員会への審査申出】
 課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までに、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出ができます。
問い合わせ＝固定資産評価審査委員会事務局(559-5183 FAX 559-6610)

中小企業融資あっせん制度のご案内

市では、市内の中小企業者を対象に融資のあっせんを行っています。中小企業信用保険法の改正により、要件を満たす特定非営利活動法人(NPO法人)も制度の対象となりました。融資実行額500万円までに要する信用保証料相当額を市が補助します(繰上償還により信用保証料の返戻が発生する場合は、補助金の返還が必要です)。

| 制度名 | 中小企業振興長期資金融資 あっせん制度 | 小規模事業資金融資 あっせん制度 |
|--------------------|--|--|
| 資金の 使途 | 運転資金、設備資金 | 事業資金 |
| 融資 限度額 | 2000万円 | 1250万円 (1事業所につき県信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以内となる額) |
| 返済期間 | 7年以内(6カ月以内据置可) | |
| 融資利率 | 年1.15%(固定利率) | |
| 対象 ※詳細は 下記まで | 資本金または従業員のいずれかが、規定の企業規模に該当していること ※規定の業種、従業員規模を満たすNPO法人も対象。 | 規定の企業規模に該当していること |
| 要件 | ◆次の要件をすべて満たしていること ①市内で6カ月以上同一の事業を営んでいること ②融資を受けた金額の返済能力を有すること ③各種市税を滞納していないこと ④県信用保証協会の保証対象業種に該当していること ⑤営業許可・登録を必要とする業種の場合は、その許認可を受けていること | |

申し込み・問い合わせ＝商工観光振興課(559-5085 FAX 559-5024)または取扱金融機関

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は 飼い主の義務です

～狂犬病予防注射4月7日(木)から
各地域を巡回～



狂犬病発生の予防やまん延防止のため、飼い主には飼い犬の登録と年1回の予防注射が法律で義務づけられています。
 市では、狂犬病予防集注と飼い犬の登録受け付けのために、4月7日(木)から21日(木)の間、三田市小動物開業獣医師会と協力して、各地域を巡回します。
 日程表は、3月15日号広報紙とあわせて配布したチラシ、市ホームページに掲載のほか、登録済みの飼い主にも個別に通知します。
 また、上記の日程以外でも、市内の動物病院などで注射を受けることができます。
問い合わせ＝環境衛生課(559-5064 FAX 562-3555)